

市立公民館（令和5年11月21日、令和5年12月3日）

番号	質問・意見概要	教育委員会からの回答・考え方
1	自身は青少年指導員として活動しており、町会長も務めているが、この計画の方針は町会に報告してよいか。	本計画は市のホームページにも掲載済みであり、所属先の各団体に報告していただいて構わない。
2	光陽地区公民館を令和7年度末に廃止、令和8年4月にリニューアルオープンというのは決定事項か。それとも市民説明会の中で意見を聴き、その内容を反映して進めていくのか。この後、議会に諮るなどはあるのか。	本計画は、市長や教育長を含む特別職が参加する、政策決定会議を経て決定したものである。公民館等の廃止にあたっては、市民の皆様からご意見をお聞きし、ご質問等にお答えしながら、最終的には条例の改正や廃止などを議会に諮ることとなる。
3	現光陽地区公民館は利用できなくなるという理解で良いか。	現在の光陽地区公民館は令和7年度末に廃止し、令和8年度以降は、現在の高齢者ふれあいセンター朝陽に機能を移転する予定である。
4	現在、町会の定例会等で光陽地区公民館を利用しているが、夜間利用が多い。移転後も現状と同じく会議等で夜間利用ができると理解してよいか。	移転先である高齢者ふれあいセンター朝陽の開館時間は9時～17時だが、移転後については、夜間利用ができるよう地域の方や利用者の方と協議していく。
5	リニューアル内容を具体的に教えて欲しい。	現在、未利用である旧デイサービスセンター1階の風呂場を改修して様々な活動ができる部屋にするほか、2階についても、以前に軽運動などが行われていた利用形態と同様の部屋にする予定であり、さらに、隣接する高齢者ふれあいセンター朝陽の建物と併せた活用を考えている。
6	リニューアル内容に、市民説明会での意見は反映されるか。	今後、皆様から頂戴したご意見を踏まえて検討していく。
7	機能集約とあるが、公民館事業と高齢者福祉事業のどちらが上位となるのか。	どちらの事業が上位になるということではなく、光陽地区公民館で実施している公民館事業と、高齢者ふれあいセンター朝陽で実施している高齢者福祉事業について、機能統合した新たな公民館施設で、公民館事業として実施していく。
8	現在、高齢者ふれあいセンター朝陽は指定管理だが、リニューアル後の運営形態はどのようなになるのか。また、現在のような65歳以上の高齢者向けの施設ではなくなるのか。	現在の光陽地区公民館の運営形態を引き継ぎ、運営協議会に委託する予定である。また、リニューアル後は、全世代が対象の施設となる。
9	<p>○高齢者の利用率が極めて高いとのことだが、閉館時間が21時なので現役世代が仕事を終えて公民館を利用するのは時間的に無理である。制度の改正であるので閉館時間を延ばしてもらうことも考えてもらえないか。</p> <p>○高齢者の利用が多いのであれば、高齢者ふれあいセンター朝陽に機能統合することも納得できるが、現役世代は高齢者ふれあいセンター朝陽を知らないのも、まずは、どのような施設なのかを知りたい。</p> <p>○令和7年度までにできないのは理解しているが、機能統合後、市民センターのような建物を建ててもらえないか。</p>	<p>○閉館時間については、ご意見を踏まえて、再度検討する。</p> <p>○高齢者ふれあいセンター朝陽の施設見学をご希望であれば、町会や市民協議会等の単位で対応させていただく。</p> <p>○新たな建物を建てることは、本市の厳しい財政事情から、極めてハードルが高いと言わざるを得ない。</p>
10	高齢者ふれあいセンター朝陽は数回しか行ったことがなく、どのような事業を行っているのか分からない。機能を統合すれば、光陽地区公民館で行っている事業と高齢者ふれあいセンター朝陽で行っている事業はどうなるのか。	機能統合後は、高齢者ふれあいセンター朝陽の事業をそのまま続けるのではなく、公民館事業と似通ったものは一つのものにするなど、高齢者向けや全世代向けの講座などの住み分けを行う。なお、この作業については、現在、高齢者ふれあいセンター朝陽を所管している福祉政策課と協議しながら行っていく。

番号	質問・意見概要	教育委員会からの回答・考え方
11	<p>説明が後ろ向きに感じた。建物が古い・予算がない等は事実としてあると思うが、文化活動の活性化に向けた具体的な方策を積極的にご提案いただきたい。</p> <p>特に若者たちの健全育成に繋がるような、活発に利用される青少年会館が市に1つはあって欲しい。</p>	<p>市教育委員会では、子育て・教育は最重点施策であり、子どもたちがすくすくと育つことが、ひいては本市の活性化につながるものと考えている。</p> <p>その一方で、市内には、既に各地域に公民館や青少年会館が存在しているため、新たな施設の建設は、財政状況等からも困難であるが、若者の健全育成につながる事業については、引き続き取り組んでいかなければならないと考えている。</p>
12	<p>計6回の市民説明会は、どの回に参加するかを選択できるということか。</p> <p>それとも2回目は、1回目に挙げた意見に対しての回答が行われるがなど、内容が進展していくのか。</p>	<p>計6回の市民説明会については全て同じ内容になるため、一人一回の参加としている。</p> <p>説明会でいただいたご意見等は、後日、市のホームページに掲載する。</p>
13	<p>本計画は、議会で既に決定済みか。それとも説明会を経て、議会に諮るのか。</p>	<p>本計画は、市長や教育長を含む特別職が参加する、政策決定会議を経て、市及び市教育委員会としてお示ししているものである。今後は市民説明会の場において、市民の皆様からご意見をお聞きし、ご質問等にお答えしながら、最終的には議会に諮ることとなる。</p>